

平成 30 年 5 月 8 日  
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号炉 指摘事項に対する回答一覧表  
(通信連絡設備)

No.	分類	項目	審査 会合日	回答
1	指摘事項	有線のものについて、図面に示されている系統は全てか。残っている配線による悪影響について説明すること。	H27. 3. 24	データ伝送設備の有線系回線及び無線系回線のうち、本店への伝送経路は、事務本館を経由する構成となっていたが、本店への伝送に悪影響を及ぼさないよう、事務本館を経由しないシステム構成に見直しを行った。 本店へのデータ伝送は電力保安通信回線（有線系，無線系）による多様性を有する回線で伝送する設計としていたが、地震時においても本店へのデータ伝送が可能となるよう、通信事業者回線（衛星系）を新たに追加し、地震時においても本店へのデータ伝送が可能となるよう設計の見直しを行った。
2	指摘事項	耐震性を有する施設を介さないでも本店への情報伝達手段を確保できる根拠を説明すること。	H27. 3. 24	No. 1 にて説明
3	指摘事項	本店に対するデータ転送について多様性の確保を含めて再検討すること。	H27. 3. 24	No. 1 にて説明

No.	分類	項目	審査 会合日	回答
4	指摘事項	耐震性の担保について、緊対所と原子炉建屋の間のケーブルが対象になっていない妥当性を説明すること。	H27. 3. 24	第 35 条では設計基準事故時において、ERSS 等に必要なデータを伝送することに対し回線が多様性の要求があり、第 61 条の緊急時対策所において必要なデータの把握について基準地震動による地震力に対して機能の維持が要求されており、これについて、耐震性のある無線通信によって確保することとしたが、有線系についても可能な範囲まで耐震性を確保した。
5	指摘事項	無線については確実に耐震性を担保し、有線系については特段担保しない妥当性について説明すること。	H27. 3. 24	No. 4 にて説明
6	指摘事項	緊対所における送受信機の耐震性の担保について説明すること。	H27. 3. 24	No. 4 にて説明
7	指摘事項	内部火災や内部溢水などの外乱に対する多様性の確保について説明すること。	H27. 3. 24	内部火災や内部溢水発生時においても設計基準対象施設と重大事故等対処設備が共通要因によって同時に機能喪失しない設計としている。

No.	分類	項目	審査 会合日	回答
8	指摘 事項	携行型通話装置について、S A時の運用について整理し示すこと。	H30.3.6	<p>携行型通話装置は、電力保安通信用電話設備及び送受話器（ページング）が使用できない場合においても、所内（建屋内）の必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。なお、使用する常設の専用通信線及び専用接続箱は基準地震動S sで機能維持できる設計とする。</p> <p>即時または同時に通信連絡が必要な作業・操作においては、同じ場所に専用接続箱を設置または中継用ケーブルドラムを敷設することで、中央制御室と現場にて、通信連絡が可能な設計である。</p> <p>近くの専用接続箱に移動して通信連絡する作業・操作においては、作業着手前後に専用接続箱の設置場所に移動して中央制御室と現場で通信連絡が可能な設計である。また、必要に応じて、中継用ケーブルドラムを用いることにより中央制御室と現場にて通信できる設計とする。</p> <p>（資料1-1-5にて本日回答）</p>